２０２６年１１月
東北労働金庫

「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」
にもとづくお客さま情報の確認について

近年、国内において預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しています。また、国際社会においてもマネー・ローンダリング、テロ資金供与や大量破壊兵器拡散などの防止対策の重要性がますます高まっております。

当金庫においても、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが安心・安全にお取引できるよう、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」および金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」にもとづき、お取引を行う目的やご職業等、追加でお客さまに関する情報を、あらためて確認させていただく場合があります。

お客さまには大変お手数をおかけいたしますが、ご理解・ご協力賜りますようお願い申しあげます。

１．定期的なお客さま情報ご提供のお願い

●定期的なお客さま情報の確認について

既にお取引いただいているお客さまについては、お取引の内容や状況等に応じて、本人確認書類並びにお取引を行う目的やご職業等のお客さま情報を店頭窓口や郵送等により確認させていただいております。

当金庫から郵便物を受領されたお客さまは、案内文に記載のお手続き期限や回答期限までに届出をお願いいたします。

お問い合わせ先：０１２０－８００－０４８
（受付時間）平日10時～18時（12/30～1/4を除く）

＜個人のお客さま＞

当金庫から「お取引目的等確認に関するご協力のお願い」を受領されたお客さまは、案内文に記載の「お手続きの流れ」に沿って、お取引目的等についてご回答くださいますようお願いいたします。

＜団体のお客さま＞

当金庫から「お取引目的等の確認書」を受領されたお客さまは、必要事項をご記入のうえ、ご返送いただきますようお願いいたします。

なお、法人のお客さまにつきましては「登記事項証明書」、実質的支配者＊の方に

ついては、資本多数決の原則にもとづいて実質的支配者であることがわかる「有価証券報告書」「株主名簿」「実質的支配者情報一覧の写し」等、いずれかの書面（写）をご同封ください。

＊別途「法人のお客さまに係る実質的支配者に関する当金庫の取組み」をご確認ください。

● ご協力いただけない場合について

お客さま情報等の確認やお願いしました書類のご提出、質問への適切なご回答にご協力いただけない場合、総合的に判断のうえ、やむを得ずお取引を制限させていただくことがあります。お客さまにはお手数をおかけしますが、何卒ご理解、ご協力のほど重ねてお願い申しあげます。

● 当金庫から郵送した書類が返戻された場合について

当金庫から郵送した書類が、お客さまの転居等により不着となり返戻された場合は、預金規定にもとづき、お取引の一部または全部を制限させていただくことがありますので、ご了承ください。

お客さまが転居等され、お届出いただいている住所が変更された場合には、速やかに住所変更のお手続きをお願いいたします。ろうきんダイレクトをご契約済みのお客さまやろうきんアプリをご利用されているお客さまは、店頭にお越しいただくことなく、パソコン・スマートフォンからお手続きいただくことができます。

● ご留意事項

上記のように追加の確認をさせていただくにあたって、当金庫等の金融機関の職員がお客さまのキャッシュカード等をお預かりすること、暗証番号をお聞きすることはありません。

また、当金庫が、ＥメールやＳＭＳ（ショートメッセージサービス）を送信し、お客さまにキャッシュカードやインターネットバンキングの暗証番号の入力等を求めることはありません。当金庫を装った詐欺にご注意ください。

２．在留状況の確認について（外国人のお客さま）

外国人のお客さまには、在留状況（在留資格・在留期限等）の確認として、口座開設のお手続き時に在留カードまたは特別永住者証明書の提示をお願いしております。また、既にお取引いただいているお客さまにつきましても、定期的にお客さまに関する情報を確認させていただく場合や、お取引の内容、状況等に応じて、在留期限・在留資格等をあらためて確認させていただく場合があります。

在留期間・在留資格等を更新した場合は、新たな在留カードを当金庫にご提示くだ

さい。在留カードをご提示いただけずに在留期間の満了日が到来した場合は、やむを得ずお取引の一部または全てを制限することがありますので、ご了承ください。

【ご参考】
金融庁ホームページ「金融機関のマネロン対策にご協力ください」
https://www.fsa.go.jp/news/30/20180427/20180427.html

財務省ホームページ「知ってる？マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策」
https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/amlcftcpf/

全銀協ホームページ「銀行からのお客さまの情報やお取引の目的等の定期的な確認にご協力ください。」
https://www.zenginkyo.or.jp/money-laundering/